

委員の改選のあった審議会等に係る女性割合の変化や目標達成に  
向けた取組等 (2022.3.31)

---

| 府省庁  | 審議会等               | 総数(人) | 女性(人) | 女性の割合(%) | 2021年<br>9月30日<br>時点の<br>女性の<br>割合(%) | 改選に<br>おける<br>変化等 | 女性委員比率を高めるために<br>行った取組                                       | 女性委員比率が下がった要因 |
|------|--------------------|-------|-------|----------|---------------------------------------|-------------------|--|---------------|
| 内閣府  | 子ども・子育て<br>会議      | 25    | 12    | 48.0     | 48.0                                  | →                 | 特になし   | —             |
|      | 地方制度調査会            | 30    | 9     | 30.0     | —                                     | (新)               | 団体推薦を受けて任命される12名を除く18名の委員について、女性比率の目標が達成されるよう、女性委員を積極的に選定した。 | —             |
|      | 新技術等効果<br>評価委員会    | 15    | 6     | 40.0     | —                                     | (新)               | 女性比率の目標が達成されるよう、女性委員を積極的に選定した。                               | —             |
|      | 税制調査会              | 20    | 8     | 40.0     | 36.8                                  | ↑                 | 前回調査以前のタイミングで辞職された女性委員の後任1名について、女性委員を積極的に選定した。               | —             |
| 金融庁  | 自動車損害賠償<br>責任保険審議会 | 13    | 6     | 46.2     | 46.2                                  | →                 | 女性委員の任期満了に伴い、後任に女性を充てることできるように後任探しを行った。                      | —             |
|      | 金融審議会              | 18    | 9     | 50.0     | 44.4                                  | ↑                 | 特になし   | —             |
| 消費者庁 | 消費者教育推進<br>会議      | 20    | 12    | 60.0     | 57.9                                  | ↑                 | 特になし   | —             |

|     |          |    |   |      |      |   |      |   |
|-----|----------|----|---|------|------|---|------|---|
| 総務省 | 統計委員会    | 13 | 6 | 46.2 | 53.8 | ↓ | 特になし | 統計委員会においては、委員の女性比率は40%以上になるようにしているものの、バランスのとれた審議を行うため、統計に関する専門知識を有する者や作成者・報告者・ユーザーの声を代表する者を委員として確保するに当たり、時々状況等により、男女構成比に若干の変動が生じることはあり得るところと考えている（今回は、男女構成比1名分の変動）。 |
|     | 地方財政審議会  | 5  | 2 | 40.0 | 40.0 | → | 特になし | —   |
|     | 電波監理審議会  | 5  | 2 | 40.0 | 40.0 | → | 特になし | —   |
| 法務省 | 司法試験委員会  | 7  | 3 | 42.9 | 42.9 | → | 特になし | —   |
|     | 検察官適格審査会 | 11 | 1 | 9.1  | 18.2 | ↓ | 特になし | 今回調査までに改選された委員は全て職務指定（国会議員、最高裁判所判事及び日本学士院会員）であるところ、選出時において女性委員が選出されなかったため。  |

|       |                 |    |    |      |      |   |  |   |
|-------|-----------------|----|----|------|------|---|--|---|
|       | 法制審議会           | 20 | 7  | 35.0 | 31.6 | ↑ | 委員選任に当たっては、男女共同参画基本計画等も踏まえて検討した。   | —   |
|       | 検察官・公証人特別任用等審査会 | 11 | 5  | 45.5 | 36.4 | ↑ | 特になし   | —   |
| 財務省   | 財政制度等審議会        | 30 | 13 | 43.3 | 40.0 | ↑ | 特になし   | —   |
|       | 関税等不服審査会        | 20 | 9  | 45.0 | 50.0 | ↓ | 女性委員が一身上の都合により辞任を希望したことから、代替委員を選任したもの。<br>前任者や委員経験者等から女性候補者を推薦いただくよう協力を求めたが、男性候補者の名前しか挙がらなかった。 | 女性委員比率は目標値を超えており、前任者が有する専門的な知見を備える者を選任することが優先事項であった。また、任期満了時と異なり、予定していない委員交代であったことから、じっくりと女性候補者を模索する時間的余裕がなかった。 |
| 文部科学省 | 国立大学法人評価委員会     | 20 | 10 | 50.0 | 44.4 | ↑ | 第5次男女共同参画基本計画に基づき、後任候補の選出に当たっては男女割合を考慮した。  | —   |
|       | 科学技術・学術審議会      | 29 | 13 | 44.8 | 43.3 | ↑ | 特になし   | —   |
| 厚生労働省 | 厚生科学審議会         | 30 | 12 | 40.0 | 40.0 | → | 退任される委員あて厚生科学審議会の委員の改選時に可能であれば女性委員を推薦していただくよう依頼した。   | —   |

|               |    |    |      |      |   |  |  |
|---------------|----|----|------|------|---|--|--|
| 労働政策審議会       | 30 | 12 | 40.0 | 40.0 | → | 女性委員の参画拡大に向けて、関係団体へ政府方針を伝え、協力を依頼している。  | —  |
| 医道審議会         | 25 | 11 | 44.0 | 44.0 | → | 関係団体へ政府方針を伝え、現在女性委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくよう求めた。   | —  |
| 循環器病対策推進協議会   | 20 | 8  | 40.0 | 40.0 | → | 改選にあたり各団体等へ女性の割合を高めるよう努めたが、循環器病に関する専門知識を持つ者は限られ、結果的に女性委員比率は変わらなかった。  | —  |
| 中央最低賃金審議会     | 18 | 6  | 33.3 | 38.9 | ↓ | 中央最低賃金審議会は、公益委員、労働者代表委員、使用者代表委員の各6名の計18名で構成されており、令和5年5月に任期満了に係る次期改選が予定されている。公益委員では既に1名の新しい女性委員の就任内諾をいただいております。また、今回女性委員が減少となった労働者代表に対して、女性委員を1名増やすよう強く協力を求めることにより、女性委員比率40%を達成する予定である。 | 今回の調査で女性委員の比率が下がった理由は、労働者側を代表する委員のうち、日本労働組合総連合会の組織内における人事異動によって女性の後任が男性になったため。 |
| 労働保険審査会       | 9  | 6  | 66.7 | 66.7 | → | 特になし   | —  |
| 過労死等防止対策推進協議会 | 20 | 8  | 40.0 | 40.0 | → | 推薦団体に対し、後任選出の際に男女比を踏まえた推薦をいただけるよう説明している。   | —  |

|           |                                     |    |   |      |      |     |   |   |
|-----------|-------------------------------------|----|---|------|------|-----|---|---|
|           | 特定石綿被害建設<br>業務労働者等認定<br>審査会<br>(新規) | 8  | 4 | 50.0 | -    | (新) | 特になし  | - |
|           | 中央社会保険<br>医療協議会                     | 20 | 4 | 20.0 | 20.0 | →   | 関係団体へ政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、現在女性の委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくよう求めた。また、公益委員の任命に当たっては積極的に女性の登用を図るため、早めの調整を行った。 | - |
|           | 社会保険審査会                             | 6  | 3 | 50.0 | 50.0 | →   | 女性委員の任期満了があったが、再任により割合に変動はなかった。   | - |
|           | ハンセン病元患者<br>家族補償金認定<br>審査会          | 5  | 2 | 40.0 | 40.0 | →   | 全委員の任期満了があったが、再任により割合に変動はなかった。  | - |
| 経済<br>産業省 | 消費経済審議会                             | 4  | 3 | 75.0 | 60.0 | ↑   | 女性の有識者の方に委員へ引き続きの参画を依頼した。   | - |

|  |                          |    |   |      |      |   |  |  |
|--|--------------------------|----|---|------|------|---|--|--|
|  | 化学物質審議会                  | 7  | 4 | 57.1 | 62.5 | ↓ | 特になし   | そもそも9月30日時点で女性比率が60%を超えており、女性比率が規定値より高かったことから、男性委員の任命または女性委員の削減が必要であったが、女性委員が当該期間に任期満了を迎えたため。引き続き適正な女性比率を維持できるよう委員構成については検討していく。 |
|  | 経済産業省<br>国立研究開発法人<br>審議会 | 10 | 5 | 50.0 | 44.4 | ↑ | 特になし   | —  |
|  | 工業所有権審議会                 | 14 | 7 | 50.0 | 41.7 | ↑ | 弁理士や弁護士といった実務家等へ一層のアプローチを行い、女性の委員候補を広範に検討した。 | —  |
|  | 総合資源<br>エネルギー調査会         | 7  | 3 | 42.9 | 50   | ↓ | —  | 女性委員が当該期間に任期満了を迎えたため。引き続き適正な女性比率を維持できるよう委員構成については検討していく。   |

|           |                    |    |    |      |      |   |   |                                    |
|-----------|--------------------|----|----|------|------|---|---|------------------------------------|
| 国土<br>交通省 | 国土審議会              | 30 | 11 | 36.7 | 33.3 | ↑ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・改選のタイミングにおいて、女性有識者の積極的な登用。</li> <li>・衆議院及び参議院に対し、女性委員の推薦について、配慮の申し入れ。</li> <li>・今回改選のタイミングであった団体推薦の該当者について、推薦先に女性の候補を出していただけないか打診。</li> </ul> | —                                  |
|           | 社会資本整備<br>審議会      | 30 | 12 | 40.0 | 40.0 | → | 特になし  | —                                  |
|           | 交通政策審議会            | 29 | 13 | 44.8 | 44.8 | → | 特になし  | —                                  |
|           | 運輸審議会              | 6  | 3  | 50.0 | 50.0 | → | 特になし  | —                                  |
|           | 国土開発幹線<br>自動車道建設会議 | 10 | 1  | 10.0 | 11.1 | ↓ | 衆議院及び参議院に対し、女性委員の指名について、配慮の申し入れを行う。   | 職務指定により衆議院から指名され追加任命した委員が男性であったため。 |
|           | 奄美群島振興<br>開発審議会    | 11 | 6  | 54.5 | 36.4 | ↑ | 改選のタイミングにおいて、女性有識者の積極的な登用。  | —                                  |



|     |                           |    |   |      |      |   |  |   |
|-----|---------------------------|----|---|------|------|---|--|---|
|     | 小笠原諸島振興<br>開発審議会          | 14 | 7 | 50.0 | 53.8 | ↓ | 特になし   | 小笠原村長（男性：職務指定）逝去により、前回調査時点（2021.9.30）では委員数が1人少ない13人（うち女性7人）だったが、新たに当選した小笠原村長（男性：職務指定）を2021年12月28日付けで委員に任命し、委員数はこれまで通り14人（うち女性7人）となったため。 |
| 環境省 | 有明海・八代海等<br>総合調査評価<br>委員会 | 14 | 6 | 42.9 | 40.0 | ↑ | 有明海・八代海総合評価委員会委員として求められる専門分野への知識等を備えた女性学識経験者の有無を調査し、積極的に女性委員を登用した。 | —   |

注1 外務省、農林水産省、防衛省は、改選等のあった審議会等はなかった。

注2 （新）は、前回調査時以降に新たに設置された審議会等又は前回調査時には、活動停止中により委員がいなかったが、新たに委員が選出されたもの。